

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 令和7年度（2025年度）事業計画

I 基本方針

障害者差別解消法施行後も知的障害者への虐待は後を絶たず、引き続き権利擁護と共生社会の実現を目指し、理解促進のための啓発活動を県下各地で着実に推進していくことが重要である。

一方、会員の高齢化と会員減少という組織的危機を前に、若い親への加入の働きかけや時代に即応した事業推進など、組織の活性化と存続への取組みが急務となっている。

令和7年度は、これらを踏まえ、「知的障害者の権利擁護」を重点目標とし、引き続き疑似体験啓発活動など知的障害者に関する社会啓発事業、障害基礎年金学習会、親なきあと相談など知的障害者の福祉の増進を図るための事業を実施する。

今後とも、県下各地区育成会、全国及び近畿の育成会組織と緊密に連携し、活動の質的充実と組織運営の安定化を図っていく。

〔会員数の動向〕

令和6年度の会員数は3,186名で、前年度比117名減となった。

全県的には減少基調にあるものの、12地区は増減がなく、3地区は会員増となっている。

II 主要事業

1 知的障害者に関する研修

(1) 権利擁護委員会活動

権利擁護に関する研修会の開催や先進的施設の調査等を実施するほか、必要に応じ行政・関係団体との連絡調整、行政への要望活動等を行う。

(2) 専門部会活動＝4部会から3部会へ部会を見直す

「大人」、「施設・事業所」、「子ども・本人活動支援」の3部会において、特定課題に関する研修会等を開催する。

(3) 障害基礎年金学習会

障害基礎年金の受給漏れ等がないよう、特別支援学校において障害基礎年金の申請手続き等に関する学習会を開催する。

(4) 成年後見制度利用促進講座

家族や支援者等が成年後見制度や各種生活支援サービス等について理解を深める講座を開催する。

(5) **障害児等職業体験事業＝兵庫県からの受託は令和6年度で終了**

職業型テーマパーク「キッザニア甲子園」を借上げて実施する職業体験事業は令和7年度から兵庫県が直接実施することとなった。

(参考) 令和7年9月6日(土)に実施予定

2 知的障害者に関する普及・啓発

(1) **第69回兵庫県知的障害者福祉大会の開催＝近畿大会と併催**

令和7年度は、「触法」を考える機会を提供するため、「楽しく地域で暮らしていくために ～もし、トラブルに巻き込まれたら～」をテーマとして実施する。

昨年度と同様に、集合形式と録画をYouTubeで配信する形式とを組み合わせで開催する。

(2) **疑似体験啓発活動の推進（ひょうご“つなぎ隊”）**

各地区の疑似体験啓発活動団体の取組みを広く発信するとともに、新たな活動団体の立上げを支援するため、令和7年度からは、新規の団体に対して活動費を助成する。

3 知的障害者に対する支援

(1) **知的障害者への相談**

育成会役員が本人や家族等の様々な悩みや困りごと、直面する課題等について相談に応じる。

(2) **専門家による親なきあと相談**

会員の親なきあとの準備を支援するため、重要課題である「財産管理の仕方」（信託、遺言、成年後見、相続等）についての相談を専門家（弁護士）が各地域に出向いて行う。

(3) **県育成会三役による出前研修会**

「考えてみませんか、子どもの将来」をテーマとして、3つのコースを準備し、人生それぞれの時期に必要な備えについて考える機会を提供する。

(4) **地域生活援助者養成講座の開催**

知的障害者がグループホーム等で安心して生活できるよう、グループホームの支援員等がスキルアップするため一連の講座を開催する。

4 育成会の組織運営

(1) **全国・近畿育成会との連携**

全国手をつなぐ育成会連合会や近畿手をつなぐ育成会連絡協議会の活動に積極

的に参画し、そのノウハウや最新情報等を本会活動に活かす。

(2) 会長会等の開催

会長会や地区会長懇談会等を開催し、会員ニーズの把握、地域課題の発掘と共有化を図り、課題解決に向けた効果的な事業推進につなげる。

(3) 兵庫県等への要望

制度政策を通じた障害福祉サービス等の一層の充実に向け、兵庫県や国に対し予算要望を行う。

5 育成会改革プランの推進

本会が直面する組織的課題（会員の高齢化、会員減少等）に対応するために策定した「育成会改革プラン」（平成 30 年 3 月）については、令和 6 年度の検証委員会の提言も踏まえ、着実に推進し、組織の存続と安定化を図る。

Ⅲ 具体的な事業内容

1 公益目的事業

(1) 知的障害者に関する研修

〔県育成会〕

- 1 権利擁護委員会活動（権利擁護に関する研修、連絡会議等）
- 2 知的障害者相談員研修会
- 3 専門部会活動
 - ア 大人部会
 - イ 施設・事業所部会
 - ウ 子ども・本人活動支援部会
- 4 障害基礎年金学習会 特別支援学校 4 校
- 5 成年後見制度利用促進講座
- 6 ブロック別保護者研修会 県下 9 ブロック

〔全国手をつなぐ育成会連合会〕

- 1 全国大会 令和 7 年 11 月 8 日（土）9 日（日）東京都
- 2 全国育成会連合会・権利擁護セミナー
- 3 全国事業所協議会研修大会

〔近畿手をつなぐ育成会連絡協議会〕

- 1 第 64 回近畿知的障害者福祉大会（兵庫県知的障害者福祉大会と併催）
令和 7 年 11 月 29 日（土） 尼崎市総合文化センターほか
- 2 近畿リーダー養成研修会
令和 8 年 2 月 5 日（木） ハートピア京都 3 階大会議室

〔各種大会〕

- 1 福祉の集い
- 2 賀詞交換会
- 3 兵庫県社会福祉大会 令和7年11月6日（木）淡路市（しづかホール）

(2) 知的障害者に関する普及・啓発

- 1 第69回兵庫県知的障害者福祉大会（近畿大会と併催）
令和7年11月29日（土）
育成会大会・全体会 尼崎市総合文化センター
（あましんアルカイックホール・オクト）
本人大会 尼崎市中小企業センター（会議室401、404）
※大会の開催状況を録画し、YouTubeで後日配信する。

2 疑似体験啓発活動の推進

〔活動団体 13団体〕

- | | |
|----------------|------------------|
| ■尼崎市「まんまるはーと」 | ■西宮市「輪・和・WA」 |
| ■芦屋市「おむすび隊」 | ■伊丹市「ぱずる」 |
| ■宝塚市「宝塚すみれ隊」 | ■川西市「ハンド in ハンド」 |
| ■三田市「はぁ〜とポケット」 | ■猪名川町「いなキャラ」 |
| ■明石地区「まねっこ隊」 | ■多可町「ぐうちよきばあ」 |
| ■たつの市「ぴーす&ピース」 | ■丹波篠山市「カラフルぼる〜ん」 |
| ■南あわじ市「おひさま隊」 | |

3 第19回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会

令和7年3月22（土）～5月25日（日）

4 兵庫県障害者芸術・文化祭（兵庫県障害者福祉大会）

【舞台部門】調整中 【作品展】「兵庫県立美術館」（神戸市）

5 知的障害者就労表彰（理事長表彰、知事表彰）

一般企業等で10年以上又は20年以上就労された方への表彰

- | | |
|---------------|-----|
| 6 機関誌「のぎく」の発行 | 年1回 |
| H i ニュースの発行 | 年3回 |

(3) 知的障害者に対する支援

- 1 知的障害者への相談
- 2 専門家による親なきあと個別相談 2地区3名程度（各20分）

- 3 県育成会三役による出前研修会 12 地区程度
- 4 地域生活援助者養成講座
- 5 在宅重度障害者生活環境改善資金貸付事業 100 万円以内 無利子

2 収益事業等

- (1) 全国育成会連合会・機関誌「手をつなぐ」助成金の地区還付
- (2) 国庫補助事業助成事務

3 育成会の組織運営

- (1) 評議員会の開催 年 2 回（定例）
- (2) 理事会の開催 年 4 回（定例 3、臨時 1）
- (3) 三役会の開催 月 1 回
- (4) 会長会の開催 年 2 回
- (5) 地区会長懇談会の開催 県下各ブロック
- (6) 専門部会役員会の開催
- (7) 兵庫県等への予算要望